

放射線治療品質管理機構 地域連携支援活動について

放射線治療品質管理機構 地域連携支援委員会

放射線治療品質管理機構は、放射線治療の品質向上と品質保証を継続的に行える環境の整備を目的としています。これらの活動の中で、品質管理業務を行う者の教育と資格認定を行っています。このたび、これらの活動の一環として、品質管理担当者が、自施設内で対応が困難となった事象が発生した場合に、近隣の放射線治療品質管理士が協力して、対応を支援する地域連携の活動を行うことになりました。

現場での、放射線治療の品質を保証する活動の一つとして、水吸収線量測定とその管理が挙げられます。しかし、自施設でどの程度適正な管理が出来ているかの評価は難しく、第三者に依頼する以外に知る方法がありません。この第三者評価を受ける方法として、医用原子力技術研究振興財団による、蛍光ガラス線量計を用いた出力線量測定の評価があります。しかし、その結果が許容レベルを超える検出値となったにもかかわらず、その後の対応で必ずしも出力線量の修正が上手く行っていない可能性のある施設があります。海外では施設内医学物理士が対応するのが一般的ですが、日本では、知り合いに聞いてみるなどの対応をされることが多いようです。しかし、どなたにも聞けずに、孤立してしまう施設が少なからず存在している状況にあると考えています。

このように施設内での対応が困難となったとき、その原因を一緒に調べ、修正のためのアドバイスを行える環境を整えることを、この地域連携支援の活動として行うことになりました。

具体的活動ですが、原因の確認や具体的な対応について支援を受けたいという申し出があれば、まずは、地域連携支援委員会や地域の担当者が施設の品質管理担当者と相談し、原因を確認・修正するための支援を行います。対応困難な場合には地域連携支援委員会と相談しながら、進めていきたいと考えています。

対応のコンセプト：方法は、

- ・何が起こっているか、聞き取り調査及び施設訪問等で確認する。※現状では訪問は困難。
 - ・出力線量相違の原因について施設担当者が理解できるように説明する。
 - ・対応方法について、施設担当者に理解してもらい、実践してもらえよう説明する。
 - ・修正ができた段階で、再度の第三者の評価を受け、修正が完了したことを確認する。
- となります。

医用原子力技術研究振興財団は、「第三者としての測定」を行っており、現状の確認（電話などによる）を行うことは可能ですが、出力線量の相違の原因確認・修正を行うことは困難です。財団の測定で支援が必要と思われる施設には、財団から機構の活動について案内してもらえる予定です。

以上

2020年9月10日 地域連携支援委員会